

日付	令和6年2月8日
担当所属	山梨県教育庁 生涯学習課 課長 平賀 貴久子

令和5年度第1回山梨県青少年問題協議会の開催について

<経緯>

- 県では、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の実施につき、必要な重要事項を調査、審議及び関係機関相互の連絡調整を図り、当該地方公共団体の長及び区域内にある関係行政機関に対し意見を述べることができる「山梨県青少年問題協議会」を「地方青少年問題協議会法」及び「山梨県附属機関の設置に関する条例」に基づき設置している。（委員数22名）
- 今回は、昨年6月～8月上旬に実施した、県内在住の12歳から30歳までの子ども・若者3,000名を対象とした「子ども・若者の意識と行動に関する調査」（回収数1,831）の結果を報告するとともに、結果に基づいた本県の子ども・若者の実態と意識、取り巻く環境について協議を行う。

<内容>

1. 開催日時 令和6年2月16日（金） 午後2時～午後3時30分
2. 開催場所 山梨県庁防災新館1階 オープンスクエア  
（甲府市丸の内1-6-1）
3. 議題 「子ども・若者の意識と行動に関する調査結果」（案）について（\*）等

\*県内に在住する子ども・若者の行動の実態と生活意識をとらえるために、概ね5年ごと、継続的に調査を実施している。調査内容は、学校に関する事項、家族・友人関係に関する事項、インターネットの利用実態に関する事項など17の事項。

問い合わせ先

山梨県教育庁 生涯学習課

青少年保護育成担当 副主幹 倉本 慎也

TEL:055-223-1356(県庁内線1603)